参考様式第１－１１－３号（特定技能基準省令第２条第２項第１号ロ関係）

生活相談業務を行った中長期在留者リスト

2025 年　　　01　月　　　03　日

特定技能所属機関の氏名又は名称　　nipon akabane 株式会社

作成責任者　役職・氏名 áđâsd

○　支援責任者及び支援担当者が過去２年間に生活相談業務を行った中長期在留者について、この用紙に記載すること。

（注意）

１　対象となる中長期在留者は、入管法別表第１の１の表、２の表及び５の表の上欄の在留資格（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことができる在留資格に限る。）であることに留意すること。

　別表第１の１の表：外交、公用、教授、芸術、宗教、報道

　　 別表第１の２の表：高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習

別表第１の５の表：特定活動

２　記載できない箇所については、「不明」と記載すること。

３　本様式を提出できない場合には、その理由を記載した理由書（任意様式）を添付すること。

４　生活相談業務を行った中長期在留者が記載しきれない場合は、本紙を複製して使用すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名（ローマ字） | 性別 | 生年月日 | 国籍・地域 | 在留カード番号 | 生活相談をした期間 | 中長期在留者の所属機関 |
| １ | 入管 花子 | 女性 | 1990 年 12 月　18 日 | ベトナム | AB12345678CD | 2025 年01月　　01 日から  　2028　年　08　月　　23 日まで | あば会社 |
| ２ | オオノ | 男性 | 1978 年 01 月　14 日 | 日本 | AB1537737CD | 2025 年01月　　13 日から  　2028　年　01　月　　05 日まで | OKE会社 |
| ３ | SUGITA | 男性 | 2000 年 01 月　23 日 | ネパール | A75354240AD | 2025 年01月　　30 日から  　2027　年　01　月　　23 日まで | 昴会社 |
| ４ | 武村 | 女性 | 1990 年 02 月　11 日 | ネパール | A75354240EA | 2025 年02月　　05 日から  　2025　年　07　月　　22 日まで |  |
| ５ |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |

参考様式第１－１１－３号（継続用紙）

（注意）

１　生活相談業務を行った中長期在留者の６人目以降は、このページに記載すること。

２　本ページにも記載しきれない場合は、本ページを複製して記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名（ローマ字） | 性別 | 生年月日 | 国籍・地域 | 在留カード番号 | 生活相談をした期間 | 中長期在留者の所属機関 |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |
|  |  |  | 年 月　 日 |  |  | 年月　　 日から  　　年　　月　　 日まで |  |